

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成19年12月7日
【中間会計期間】	第18期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社シノケングループ (旧会社名 株式会社シノケン)
【英訳名】	Shinoken Group Co.,Ltd. (旧英訳名 Shinoken Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

(注) 当社は、平成19年6月28日開催の第17期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日付で持株会社へ移行し、会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	6,523,929	8,505,278	10,754,381	18,563,990	19,615,256
経常利益 (千円)	166,790	167,670	75,366	1,017,162	1,068,517
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,679,506	144,103	41,044	△632,094	733,942
純資産額 (千円)	412,627	4,317,242	4,888,023	3,459,414	4,909,576
総資産額 (千円)	17,277,799	22,133,256	27,271,519	21,203,994	25,690,389
1株当たり純資産額 (円)	15,007.89	108,567.39	122,342.30	92,947.54	123,183.53
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失(△) (円)	△61,086.30	3,768.05	1,033.37	△22,358.86	18,829.05
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	※1 —	3,764.31	※2 —	※1 —	※2 —
自己資本比率 (%)	2.4	19.5	17.9	16.3	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,348,904	△1,070,637	△1,117,158	△9,016,314	△3,942,166
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△335,539	379,828	△133,840	△168,181	255,797
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,175,746	274,321	1,201,781	9,204,174	2,632,949
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,807,197	1,919,084	1,464,847	2,335,571	1,513,969
従業員数 (名)	109	129	163	103	137
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[41]	[36]	[48]	[44]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期中及び第16期の中間(当期)純損失は、構造計算書偽装事件に関連した損失の計上によるものであります。

3 当社は、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第17期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,848,841	7,389,899	8,667,252	17,263,406	16,116,069
経常利益 (千円)	160,477	134,451	79,403	946,105	840,142
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△1,683,413	104,596	50,009	△695,033	536,505
資本金 (千円)	567,420	1,922,159	1,922,159	1,567,159	1,922,159
発行済株式総数 (株)	28,080	40,307.52	40,307.52	37,807.52	40,307.52
純資産額 (千円)	289,074	4,095,151	4,525,174	3,276,830	4,537,947
総資産額 (千円)	14,966,851	17,356,436	18,811,580	16,949,189	19,018,658
1株当たり純資産額 (円)	10,514.10	102,975.83	113,206.89	88,041.86	113,827.07
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失(△) (円)	△61,228.41	2,735.02	1,259.07	△24,585.18	13,763.85
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	※1 —	2,732.30	※2 —	※1 —	※2 —
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,750
自己資本比率 (%)	1.9	23.6	24.1	19.3	23.8
従業員数 (名)	77	94	115	73	99
[外、平均臨時雇用者数]	[47]	[40]	[35]	[47]	[43]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期中及び第16期の中間(当期)純損失は、構造計算書偽装事件に関連した損失の計上によるものであります。

3 当社は、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

※2 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第17期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
不動産販売（投資）事業	93 (1)
不動産賃貸管理事業	30 (8)
ファイナンス事業	6 (－)
その他の事業	10 (26)
全社(共通)	24 (1)
合計	163 (36)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものであります。
- 3 当中間連結会計期間より、賃貸住宅販売事業を不動産販売（投資）事業に名称を変更しておりますが、セグメントの区分に変更はありません。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	115 (35)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の上昇や、米国におけるサブプライムローン問題の影響による株価下落等の不安要素を抱えておりますが、堅調な企業収益を背景に設備投資は増加傾向にあることから、景気は引続き回復基調で推移いたしました。

当不動産業界におきましては、都市圏を中心とした地価上昇による用地取得費の高騰や建築基準法改正に伴う建築確認の遅延等の影響による新築着工件数の減少等、楽観視できない環境となっております。

このような環境のもと当社グループの業績は、主力の不動産販売(投資)事業の伸長等により売上高107億54百万円(前年同期比26.4%増)、営業利益2億2百万円(前年同期比33.3%減)、経常利益は75百万円(前年同期比55.1%減)、中間純利益は41百万円(前年同期比71.5%減)を計上いたしました。

なお、セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### ①不動産販売(投資)事業

当中間連結会計期間より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称を変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

P I事業(個人投資部門)におきましては、各拠点において販売用地仕入に注力し、ノンリコースローンを活用したアパート経営のご提案をすることにより、幅広い年齢層のオーナー様に高い評価を頂き、新規の受注も堅調に推移し、売上高は36億4百万円となりました。

C I事業(法人投資部門)におきましては、国内の各拠点の中から良質な開発用地の確保を行い、法人投資家(ファンド等)への販路拡大に努めた結果、大幅な受注増を達成し、売上高は57億69百万円となりました。

その結果、P I事業とC I事業とを合わせた不動産販売(投資)事業全体の売上高は93億74百万円(前年同期比28.6%増)、営業利益は2億14百万円(前年同期比34.7%減)となりました。なお、不動産販売(投資)事業の営業形態としては、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きく売上も下半期に集中する傾向があります。

#### ②不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、前期に引続き不動産販売(投資)事業の売上高の増加を反映して新規管理物件も順調な伸びを示し、当中間連結会計期間末において管理世帯数は9,286世帯(前年同期比19.0%増)となりました。また、管理物件に株式会社U S E Nの提供するコンテンツサービスの導入等、賃貸住宅入居者に対する付加価値の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は10億12百万円(前年同期比30.6%増)、営業利益は1億69百万円(前年同期比34.0%増)となりました。

#### ③ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、不動産販売(投資)事業における新規顧客数の増加に伴い、営業貸付金残高は、当中間連結会計期間末において22億5百万円(前年同期比27.2%増)となりました。また新商品として、主に入居者を対象とした小口フリーローンを導入し、新規顧客数も増加いたしました。

その結果、売上高は74百万円(前年同期比22.5%増)、営業利益は12百万円(前年同期比7.5%減)となりました。

#### ④その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社エスケーエナジーにおけるL Pガス供給販売世帯数は、当中間連結会計期間末において4,785世帯(前年同期比13.9%増)となり、安定的な収益の確保をいたしました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移しました。なお、経営資源の集中を行うためコンビニエンスストアを平成19年1月に閉店いたしました。

その結果、売上高は2億93百万円(前年同期比22.7%減)、営業利益は69百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49百万円減少し、14億64百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、11億17百万円（前年同期は10億70百万円減少）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額が17億30百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額29億18百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、1億33百万円（前年同期は3億79百万円増加）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得33百万円及び投資有価証券の取得1億7百万円であります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は、12億1百万円（前年同期は2億74百万円増加）となりました。主な増加要因は、短期借入金の純増加額25億79百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の純減少額5億87百万円及び社債の償還5億90百万円であります。

## 2【受注、販売及び賃貸管理の状況】

### (1) 受注実績

当社グループは、不動産販売（投資）事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売（投資）事業についてのみ記載しております。

なお、当中間連結会計期間より、賃貸住宅販売事業を不動産販売（投資）事業に名称を変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
不動産販売（投資）事業		
低層賃貸住宅	81件（88.0%）	5,594,799（97.5%）
高層賃貸住宅	2件（25.0%）	2,551,064（61.0%）
ワンルームマンション	75件（141.5%）	1,654,255（121.1%）
計	158件（103.3%）	9,800,118（86.8%）

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

### (2) 販売実績

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売（投資）事業		
低層賃貸住宅	42件（87.5%）	2,496,213（100.1%）
高層賃貸住宅	8件（200.0%）	5,769,447（181.5%）
ワンルームマンション	52件（82.5%）	1,108,482（68.6%）
不動産賃貸管理事業	一件（-%）	1,012,365（130.6%）
ファイナンス事業	一件（-%）	74,726（122.5%）
計	102件（88.7%）	10,461,235（128.7%）
その他の事業	一件（-%）	293,146（77.3%）
合計	102件（88.7%）	10,754,381（126.4%）

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
(株)えん	1,419,462	16.7	—	—
(有)SGプロジェクト	1,265,440	14.9	—	—
合同会社リアトリス	—	—	3,332,032	31.0
スカイコート(株)	—	—	1,294,043	12.0
(有)メリッサ・プロパティ	—	—	1,137,229	10.6



4. 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
賃貸管理事業収入	995,567	98.3	131.2
賃貸仲介事業収入	16,797	1.7	102.6
計	1,012,365	100.0	130.6

5. 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数（前年同期比）	世帯数又は件数（前年同期比）
居住用	1,148棟（110.6％）	9,286世帯（119.0％）
テナント	5ヶ所（100.0％）	16件（88.9％）
駐車場	4ヶ所（100.0％）	32件（103.2％）

（注） 駐車場のヶ所数及び件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数（前年同期比）	金額（千円）（前年同期比）
不動産販売（投資）事業		
低層賃貸住宅	170件（111.1％）	10,300,853（115.5％）
高層賃貸住宅	13件（86.7％）	17,421,756（178.4％）
ワンルームマンション	26件（144.4％）	618,734（178.3％）
計	209件（112.4％）	28,341,343（148.9％）

（注） 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

（持株会社制導入に伴う会社分割）

当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制へ移行することを決議し、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会において吸収分割契約の承認を受けました。

なお、詳細は、第5 経理の状況 2 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表の注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりであります。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

前連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000
計	80,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,307.52	40,307.52	ジャスダック 証券取引所	—
計	40,307.52	40,307.52	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

①当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。  
株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	424	406
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	424（注）1	406（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	248,719（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 248,719 資本組入額 124,360	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、平成16年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成16年7月12日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を必要とする。

②当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の総会決議日（平成18年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	189	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	189（注）1	189（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	271,807（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 271,807 資本組入額 135,904	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではなく、退任及び退職後6ヶ月間に限り行使できるものとする。
- (2)新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし(5)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4)権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、22億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行行使することができる。
- (5)その他の条件は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成18年7月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を必要とする。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	176	171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176 (注)1	171 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	271,807 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 271,807 資本組入額 135,904	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合は、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額での新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承認される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役、および従業員の地位にあることを要す。ただし、当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではなく、退任及び退職後6ヶ月間に限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし(5)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、22億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (5) その他の条件は、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会及び平成18年7月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を必要とする。



(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	40,307.52	—	1,922,159	—	1,854,564

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
篠原 英明	福岡市博多区	7,405	18.37
株式会社S A I	福岡市博多区比恵町15-23	6,464	16.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,382	5.91
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17階	2,000	4.96
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,517	3.76
株式会社U S E N	東京都港区赤坂9-7-1	1,200	2.98
日本駐車場開発株式会社	大阪府中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル	1,087	2.70
メロンバンクトリートリークライ アンツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,053	2.61
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,000	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	828	2.05
計	—	24,936	61.86

(注) 当社は、自己株式を588,52株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,719	39,719	—
端株	0.52	—	—
発行済株式総数	40,307.52	—	—
総株主の議決権	—	39,719	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社シノケン	福岡市博多区博多駅南1-15-22	588	—	588	1.46
計	—	588	—	588	1.46

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	227,000	209,000	189,000	169,000	165,000	120,000
最低(円)	189,000	180,000	168,000	148,000	116,000	73,100

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 P I 統括部長兼支店統括 部長	辻 正 隆	平成19年10月1日
取締役	取締役 工事統括部長	森永 裕一	平成19年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	2,011,596		1,560,347		1,606,469	
2	受取手形		—		16,400		350,000	
3	不動産事業未収入 金及び売掛金	※2	2,720,101		1,478,036		2,876,303	
4	営業貸付金	※2	1,733,071		2,205,301		2,032,983	
5	販売用不動産	※2	4,069,887		5,652,381		4,521,135	
6	不動産事業支出金	※2	8,450,788		13,029,647		11,276,546	
7	その他の たな卸資産		34,106		73,208		38,796	
8	繰延税金資産		305,489		88,077		135,803	
9	その他		191,122		442,667		222,374	
	貸倒引当金		△32,056		△22,490		△42,831	
	流動資産合計		19,484,107	88.0	24,523,577	89.9	23,017,580	89.6
II 固定資産								
1	有形固定資産	※1						
	(1) 建物及び構築物	※2	690,795		690,031		693,918	
	(2) 土地	※2	1,139,558		1,139,558		1,139,558	
	(3) その他		227,281	2,057,636	238,061	2,067,651	239,717	2,073,194
2	無形固定資産							
	(1) のれん		116,637		109,285		112,961	
	(2) その他		2,964	119,602	2,964	112,250	2,964	115,926
3	投資その他の資産							
	(1) 繰延税金資産		41,058		22,356		16,007	
	(2) その他		462,626		567,398		492,182	
	貸倒引当金		△31,773	471,910	△21,714	568,039	△24,502	483,687
	固定資産合計		2,649,148	12.0	2,747,941	10.1	2,672,808	10.4
	資産合計		22,133,256	100.0	27,271,519	100.0	25,690,389	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 不動産事業未払金 及び買掛金	※2	1,984,266		1,690,900		1,429,723		
2 短期借入金		4,896,951		11,904,729		9,907,044		
3 一年以内償還予定 社債		810,000		530,000		910,000		
4 未払法人税等		15,021		14,772		38,001		
5 不動産事業前受金		98,299		291,699		247,059		
6 預り金		319,561		224,797		335,219		
7 賞与引当金		16,271		21,113		17,370		
8 工事補償引当金		1,227		702		1,017		
9 構造計算書偽装関 連損失引当金		36,491		—		—		
10 その他		419,756		466,481		424,527		
流動負債合計		8,597,846	38.8	15,145,195	55.5	13,309,963	51.8	
II 固定負債								
1 社債	※2	730,000		—		210,000		
2 長期借入金		8,007,539		6,973,971		6,980,205		
3 退職給付引当金		17,534		23,166		19,341		
4 役員退職慰労引当 金		216,340		—		—		
5 預り敷金		221,328		204,638		226,797		
6 その他		25,425		36,524		34,506		
固定負債合計		9,218,167	41.7	7,238,300	26.6	7,470,849	29.1	
負債合計		17,816,013	80.5	22,383,495	82.1	20,780,813	80.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,922,159	8.7	1,922,159	7.0	1,922,159	7.5	
2 資本剰余金		1,854,564	8.4	1,854,564	6.8	1,854,564	7.2	
3 利益剰余金		679,141	3.1	1,232,469	4.5	1,260,933	4.9	
4 自己株式		△142,347	△0.7	△142,347	△0.5	△142,347	△0.6	
株主資本合計		4,313,518	19.5	4,866,846	17.8	4,895,310	19.0	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		△1,330	△0.0	△7,371	△0.0	△2,237	△0.0	
2 為替換算調整勘定		—	—	△161	△0.0	△345	△0.0	
評価・換算差額等合計		△1,330	△0.0	△7,532	△0.0	△2,583	△0.0	
III 新株予約権		5,054	0.0	28,709	0.1	16,849	0.1	
純資産合計		4,317,242	19.5	4,888,023	17.9	4,909,576	19.1	
負債純資産合計		22,133,256	100.0	27,271,519	100.0	25,690,389	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高	※1		8,505,278	100.0	10,754,381	100.0	19,615,256	100.0	
II 売上原価			7,048,109	82.9	9,326,973	86.7	16,016,284	81.7	
売上総利益			1,457,168	17.1	1,427,407	13.3	3,598,971	18.3	
III 販売費及び一般管理 費	※2		1,153,288	13.5	1,224,816	11.4	2,358,415	12.0	
営業利益			303,879	3.6	202,590	1.9	1,240,556	6.3	
IV 営業外収益									
1 会費収入		7,019			8,439		14,049		
2 法人税等還付 加算金		3,295			—		3,295		
3 消費税等調整差額		—			4,129		—		
4 その他		2,692	13,008	0.2	6,882	19,450	12,428	29,773	0.1
V 営業外費用									
1 支払利息		117,389			94,461		153,894		
2 株式交付費		3,076			—		3,837		
3 支払手数料		25,944			39,069		33,799		
4 持分法による 投資損失		2,751			4,171		9,948		
5 その他		56	149,217	1.8	8,972	146,674	332	201,813	1.0
経常利益			167,670	2.0		75,366		1,068,517	5.4
VI 特別利益									
1 固定資産売却益	※3	49,128			—		49,526		
2 過年度損益修正益	※4	10,980			—		10,980		
3 役員退職慰労引当 戻入益	※5	—			—		228,328		
4 貸倒引当金戻入益		—	60,109	0.7	17,666	17,666	—	288,835	1.5
VII 特別損失									
1 固定資産除却損	※6	—			—		3,277		
2 過年度販売物件 補修費		—			—		50,200		
3 和解金	※7	—			—		244,790		
4 過年度消費税等		—	—	—	—	—	23,558	321,827	1.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			227,779	2.7		93,032		1,035,526	5.3
法人税、住民税 及び事業税		9,286			7,131		37,542		
法人税等還付額		—			—		△6,601		
法人税等調整額		74,389	83,675	1.0	44,856	51,988	270,642	301,583	1.6
中間(当期)純利益			144,103	1.7		41,044		733,942	3.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	535,037	△142,347	3,459,414
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	355,000	355,000			710,000
中間純利益			144,103		144,103
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	144,103	—	854,103
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	679,141	△142,347	4,313,518

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,459,414
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行			710,000
中間純利益			144,103
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,330	5,054	3,724
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,330	5,054	857,828
平成18年9月30日 残高 (千円)	△1,330	5,054	4,317,242



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	1,260,933	△142,347	4,895,310
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△69,508		△69,508
中間純利益			41,044		41,044
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△28,463	—	△28,463
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	1,232,469	△142,347	4,866,846

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	△345	△2,583	16,849	4,909,576
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△69,508
中間純利益					41,044
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△5,133	184	△4,949	11,859	6,910
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,133	184	△4,949	11,859	△21,553
平成19年9月30日 残高 (千円)	△7,371	△161	△7,532	28,709	4,888,023

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	535,037	△142,347	3,459,414
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	355,000	355,000			710,000
当期純利益			733,942		733,942
連結範囲の変更による 剰余金減少額			△8,046		△8,046
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	725,895	—	1,435,895
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	1,260,933	△142,347	4,895,310

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	—	—	3,459,414
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					710,000
当期純利益					733,942
連結範囲の変更による 剰余金減少額					△8,046
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,237	△345	△2,583	16,849	14,266
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△2,237	△345	△2,583	16,849	1,450,161
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	△345	△2,583	16,849	4,909,576

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		227,779	93,032	1,035,526
2 減価償却費		36,324	39,399	75,455
3 のれん償却額		3,675	—	7,351
4 株式報酬費用		5,054	—	16,849
5 貸倒引当金の増減額(減少:△)		8,582	△23,128	12,085
6 賞与引当金の増減額(減少:△)		3,295	—	4,393
7 工事補償引当金の増減額(減少:△)		—	—	△210
8 退職給付引当金の増減額(減少:△)		1,846	—	3,653
9 役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		12,350	—	△203,990
10 支払利息		117,389	94,461	153,894
11 固定資産売却益		△49,128	—	△49,526
12 固定資産除却損		—	—	3,277
13 和解金		—	—	244,790
14 売上債権の増減額(増加:△)		△1,160,502	1,730,451	△1,674,678
15 たな卸資産の増減額(増加:△)		△714,487	△2,918,751	△2,884,169
16 仕入債務の増減額(減少:△)		673,688	261,176	△88,323
17 営業貸付金の増加による支出		△175,722	—	△571,722
18 営業貸付金の回収による収入		132,316	—	228,404
19 営業貸付金の増減額(増加:△)		—	△172,318	—
20 不動産事業前受金の減少額		△1,323,747	—	△1,946,286
21 不動産事業前受金の増加額		1,311,003	—	2,082,302
22 不動産事業前受金の増減額(減少:△)		—	44,640	—
23 未払(未収)消費税等の増減額		△24,439	—	△2,296
24 その他		△65,866	△245,093	20,580
小計		△980,587	△1,096,134	△3,532,635
25 構造計算書偽装事件に関連した支出		△184,528	—	△198,129
26 和解金の支払額		—	—	△295,643
27 法人税等の支払額		△16,481	△27,149	△26,719
28 法人税等の還付額		110,960	6,126	110,960
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,070,637	△1,117,158	△3,942,166

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△78,002	△3,000	△195,053
2 定期預金の解約による収入		165,702	—	282,766
3 有形固定資産の取得による支出		△30,973	△33,476	△95,229
4 有形固定資産の売却による収入		521,210	—	528,266
5 投資有価証券の取得による支出		△143,334	△107,765	△155,959
6 投資有価証券の売却による収入		50,420	—	50,420
7 差入敷金保証金の増加による支出		△112,308	—	△170,141
8 差入敷金保証金の減少による収入		11,426	—	16,585
9 その他		△4,312	10,401	△5,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		379,828	△133,840	255,797
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増減額(減少:△)		△1,089,100	2,579,215	△481,495
2 長期借入れによる収入		1,926,692	2,925,500	6,359,692
3 長期借入金の返済による支出		△1,121,997	△3,513,264	△3,280,525
4 社債の償還による支出		△20,000	△590,000	△440,000
5 株式の発行による収入		706,923	—	706,923
6 配当金の支払額		—	△69,508	—
7 利息の支払額		△127,015	△97,497	△162,345
8 その他		△1,181	△32,663	△69,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		274,321	1,201,781	2,632,949
IV 現金及び現金同等物の換算差額		—	96	△345
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△416,487	△49,121	△1,053,765
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,335,571	1,513,969	2,335,571
VII 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の影響額		—	—	232,162
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,919,084	1,464,847	1,513,969

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社SHC 株式会社エスケーエナジー 株式会社日商ハーモニー</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 株式会社KSファンド 株式会社エスアンドエム ファンド</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 株式会社SG・コミュニケーションズ 株式会社エスケーエナジー 株式会社シノケングループ 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司 株式会社KSファンド 株式会社エスアンドエム ファンド</p> <p>株式会社SHCは平成19年7月9日付で株式会社SG・コミュニケーションズに商号変更しております。 株式会社日商ハーモニーは平成19年4月12日付で株式会社シノケングループに商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 株式会社SKG分割準備 株式会社日商ハーモニー 上記のうち、株式会社日商ハーモニーについては、当中間連結会計期間において新たに設立しております。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社の名称 株式会社SHC 株式会社エスケーエナジー 株式会社日商ハーモニー 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司 株式会社KSファンド 株式会社エスアンドエム ファンド</p> <p>このうち希諾建不動産諮詢(上海)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、株式会社KSファンド及び株式会社エスアンドエムファンドについては重要性が増加したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 株式会社SKG分割準備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア BETTER HOUSE HOLDING LIMITED BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited なお、BETTER HOUSE HOLDING LIMITED 及び BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited については、新たに株式を取得したことにより、当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱KSファンド ㈱エスアンドエムファンド</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア BETTER HOUSE HOLDING LIMITED BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱SKG分割準備 ㈱日商ハーモニー</p> <p>上記のうち、㈱日商ハーモニーについては、当中間連結会計期間において新たに設立しております。</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>すべての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア BETTER HOUSE HOLDING LIMITED BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited なお、BETTER HOUSE HOLDING LIMITED 及び BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited については、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱SKG分割準備</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の中間決算日が、中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。 会社名 中間決算日 希諾建房地産 6月30日 諮詢(上海)有限公司 (有)KSファンド 5月31日 (有)エスアンド 8月31日 エムファンド	連結子会社の決算日が、連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。 会社名 決算日 希諾建房地産 12月31日 諮詢(上海)有限公司 (有)KSファンド 11月30日 (有)エスアンド 2月28日 エムファンド
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 商品 売価還元法による原価法 製品、原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左 ————— 製品、原材料 同左 貯蔵品 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左 ————— 製品、原材料 同左 貯蔵品 同左



	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5年～50年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>—————</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に直近1年間の引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>④ 構造計算書偽装関連損失引当金 建築物の耐震強度に係る構造計算書偽装事件に関連した損失に備えるため、発生見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 工事補償引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>—————</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>—————</p> <p>(追加情報) 従来、当社及び子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員がその打ち切り支給を辞退いたしました。</p> <p>これにより平成19年3月末の役員退職慰労引当金残高228,328千円を全額取崩し、特別利益に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社は、変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的及び短期的な売買利益を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <hr/>	<p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。</p> <p>当中間連結会計期間において取得原価に算入した支払利息は、197,457千円であります。</p> <p>なお、前中間連結会計期間においては、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理しておりましたが、前中間連結会計期間において、大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法によった場合、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ57,420千円増加することとなります。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理しておりましたが、当連結会計年度から、大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、最近の金利上昇傾向及び開発事業の拡大に伴い、不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることから、不動産開発事業における費用と収益を合理的に対応させることにより期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ144,310千円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>② 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>なお、上記変更は、当社グループにおける大型の開発案件の増加に伴って不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることを受けて、当下半期から行うこととなったため、中間・年度の首尾一貫性を欠いております。</p> <p>従って、当中間連結会計期間は、従来の基準によっており、当連結会計年度と同一の基準によった場合と比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ57,420千円少なく計上されております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,312,188千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5,054千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,892,726千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ16,849千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>



表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん」と表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>①前中間連結会計期間において区分掲記していた営業外収益の「受取手数料」(当中間連結会計期間57千円)は、営業外収益の100分の10以下となりましたので、当中間連結会計期間より「その他」に含めております。</p> <p>②前中間連結会計期間において、「新株発行費」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「株式交付費」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>①前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」(3,065千円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記して表示しております。</p> <p>②前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間より「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>①前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「のれん償却額」(3,675千円)、「株式報酬費用」(11,859千円)「賞与引当金の増減額」(3,742千円)、「工事補償引当金の増減額」(△315千円)、「退職給付引当金の増減額」(3,825千円)及び「未払(未収)消費税等の増減額」(△35,953千円)は、表示科目の見直しにより、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示しております。</p> <p>②前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「営業貸付金の増加による支出」(△331,825千円)及び「営業貸付金の回収による収入」(159,506千円)は、表示科目の見直しにより、当中間連結会計期間から「営業貸付金の増減額」として表示しております。</p> <p>③前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「不動産事業前受金の減少額」(△70,060千円)及び「不動産事業前受金の増加額」(114,700千円)は、表示科目の見直しにより、当中間連結会計期間から「不動産事業前受金の増減額」として表示しております。</p> <p>④前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「差入敷金保証金の増加による支出」(△2,506千円)及び「差入敷金保証金の減少による収入」(8,155千円)は、表示科目の見直しにより、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">427,063千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">491,431千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">452,411千円</p>																																																																		
<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金 (譲渡担保)</td> <td style="text-align: right;">1,637,382千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産 不動産事業</td> <td style="text-align: right;">1,177,785千円</td> </tr> <tr> <td>支出金</td> <td style="text-align: right;">4,904,261千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">437,287千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,025,750千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,232,466千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,060,064千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,459,500千円</td> </tr> <tr> <td>社債に係る 銀行保証</td> <td style="text-align: right;">470,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,989,564千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	営業貸付金 (譲渡担保)	1,637,382千円	販売用不動産 不動産事業	1,177,785千円	支出金	4,904,261千円	建物及び 構築物	437,287千円	土地	1,025,750千円	計	9,232,466千円	短期借入金	3,060,064千円	長期借入金	3,459,500千円	社債に係る 銀行保証	470,000千円	計	6,989,564千円	<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 未収入金及び 売掛金</td> <td style="text-align: right;">836,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金 (譲渡担保)</td> <td style="text-align: right;">1,887,067千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">4,588,559千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td style="text-align: right;">12,358,899千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">569,490千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,070,977千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,360,993千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">11,425,929千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,761,221千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,187,150千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	不動産事業 未収入金及び 売掛金	836,000千円	営業貸付金 (譲渡担保)	1,887,067千円	販売用不動産	4,588,559千円	不動産事業 支出金	12,358,899千円	建物及び 構築物	569,490千円	土地	1,070,977千円	計	21,360,993千円	短期借入金	11,425,929千円	長期借入金	6,761,221千円	計	18,187,150千円	<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金 (譲渡担保)</td> <td style="text-align: right;">1,685,901千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,709,275千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td style="text-align: right;">9,365,212千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">579,947千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,075,146千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,465,483千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">8,725,329千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,679,355千円</td> </tr> <tr> <td>社債に係る 銀行保証</td> <td style="text-align: right;">470,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,874,684千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	営業貸付金 (譲渡担保)	1,685,901千円	販売用不動産	1,709,275千円	不動産事業 支出金	9,365,212千円	建物及び 構築物	579,947千円	土地	1,075,146千円	計	14,465,483千円	短期借入金	8,725,329千円	長期借入金	6,679,355千円	社債に係る 銀行保証	470,000千円	計	15,874,684千円
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																			
営業貸付金 (譲渡担保)	1,637,382千円																																																																			
販売用不動産 不動産事業	1,177,785千円																																																																			
支出金	4,904,261千円																																																																			
建物及び 構築物	437,287千円																																																																			
土地	1,025,750千円																																																																			
計	9,232,466千円																																																																			
短期借入金	3,060,064千円																																																																			
長期借入金	3,459,500千円																																																																			
社債に係る 銀行保証	470,000千円																																																																			
計	6,989,564千円																																																																			
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																			
不動産事業 未収入金及び 売掛金	836,000千円																																																																			
営業貸付金 (譲渡担保)	1,887,067千円																																																																			
販売用不動産	4,588,559千円																																																																			
不動産事業 支出金	12,358,899千円																																																																			
建物及び 構築物	569,490千円																																																																			
土地	1,070,977千円																																																																			
計	21,360,993千円																																																																			
短期借入金	11,425,929千円																																																																			
長期借入金	6,761,221千円																																																																			
計	18,187,150千円																																																																			
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																			
営業貸付金 (譲渡担保)	1,685,901千円																																																																			
販売用不動産	1,709,275千円																																																																			
不動産事業 支出金	9,365,212千円																																																																			
建物及び 構築物	579,947千円																																																																			
土地	1,075,146千円																																																																			
計	14,465,483千円																																																																			
短期借入金	8,725,329千円																																																																			
長期借入金	6,679,355千円																																																																			
社債に係る 銀行保証	470,000千円																																																																			
計	15,874,684千円																																																																			
—————	<p>3 当社の連結子会社である㈱S G・コミュニケーションズは、営業貸付資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">貸出コミット メントの総額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミット メントの総額	300,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	200,000千円	—————																																																												
貸出コミット メントの総額	300,000千円																																																																			
借入実行残高	100,000千円																																																																			
差引額	200,000千円																																																																			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高570,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期の末日における資本の部の金額75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>—————</p>	<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高570,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を直前の決算期の末日における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益（いずれも純資産の部の金額に計上されている場合に限る。）を控除した金額（平成18年5月1日以前の事業年度にかかる決算期及び中間期の貸借対照表においては資本の部の金額のことをいう）の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び中間期の末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の税引後当期損益に関して、それぞれ2期連続して損失を計上しないこと。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3) ㈱三菱東京UFJ銀行を借入先とする実行可能期間付限度貸付契約（借入枠300,000千円、借入実行残高100,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、適用利率が基準レートに一定の加算レートを加算した利率となります。</p> <p>①当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期の末日における各々の単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年3月に終了する決算期の末日における各々の単体貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期にかかる各々の単体損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>※1 同左</p>	<p>—————</p>																																		
<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="127 683 486 952"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>212,770千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>9,817千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>295,864千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,301千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>3,100千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>12,350千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	212,770千円	貸倒引当金繰入額	9,817千円	給与手当	295,864千円	賞与引当金繰入額	12,301千円	退職給付引当金繰入額	3,100千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,350千円	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="561 683 920 952"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>212,715千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>4,475千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>356,772千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>17,571千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>4,496千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	212,715千円	貸倒引当金繰入額	4,475千円	給与手当	356,772千円	賞与引当金繰入額	17,571千円	退職給付引当金繰入額	4,496千円	<p>※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="995 683 1355 952"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>382,859千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>23,336千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>611,439千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,790千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>6,353千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>24,338千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	382,859千円	貸倒引当金繰入額	23,336千円	給与手当	611,439千円	賞与引当金繰入額	13,790千円	退職給付引当金繰入額	6,353千円	役員退職慰労引当金繰入額	24,338千円
広告宣伝費	212,770千円																																			
貸倒引当金繰入額	9,817千円																																			
給与手当	295,864千円																																			
賞与引当金繰入額	12,301千円																																			
退職給付引当金繰入額	3,100千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	12,350千円																																			
広告宣伝費	212,715千円																																			
貸倒引当金繰入額	4,475千円																																			
給与手当	356,772千円																																			
賞与引当金繰入額	17,571千円																																			
退職給付引当金繰入額	4,496千円																																			
広告宣伝費	382,859千円																																			
貸倒引当金繰入額	23,336千円																																			
給与手当	611,439千円																																			
賞与引当金繰入額	13,790千円																																			
退職給付引当金繰入額	6,353千円																																			
役員退職慰労引当金繰入額	24,338千円																																			
<p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="127 1030 486 1075"> <tr><td>土地</td><td>49,128千円</td></tr> </table>	土地	49,128千円	<p>—————</p>	<p>※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="995 1030 1355 1142"> <tr><td>土地</td><td>49,128千円</td></tr> <tr><td>その他(建物)</td><td>397千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>49,526千円</td></tr> </table>	土地	49,128千円	その他(建物)	397千円	計	49,526千円																										
土地	49,128千円																																			
土地	49,128千円																																			
その他(建物)	397千円																																			
計	49,526千円																																			
<p>※4 過年度損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="127 1209 486 1288"> <tr><td>不動産賃貸管理売上高</td><td>10,980千円</td></tr> </table>	不動産賃貸管理売上高	10,980千円	<p>—————</p>	<p>※4 過年度損益修正益の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="995 1209 1355 1288"> <tr><td>不動産賃貸管理売上高</td><td>10,980千円</td></tr> </table>	不動産賃貸管理売上高	10,980千円																														
不動産賃貸管理売上高	10,980千円																																			
不動産賃貸管理売上高	10,980千円																																			
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>※5 役員退職慰労引当金戻入益は、平成19年3月30日付の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員が、その打ち切り支給を辞退したことに伴う戻入額であります。</p>																																		
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="995 1579 1355 1713"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,651千円</td></tr> <tr><td>その他(器具備品)</td><td>626千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>3,277千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	2,651千円	その他(器具備品)	626千円	計	3,277千円																												
建物及び構築物	2,651千円																																			
その他(器具備品)	626千円																																			
計	3,277千円																																			
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>※7 和解金の内容は、次のとおりであります。</p> <table data-bbox="995 1758 1355 1868"> <tr><td>構造計算書偽造事件に伴う顧客への和解金</td><td>244,790千円</td></tr> </table>	構造計算書偽造事件に伴う顧客への和解金	244,790千円																																
構造計算書偽造事件に伴う顧客への和解金	244,790千円																																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,807.52	2,500	—	40,307.52
合計	37,807.52	2,500	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

(注)普通株式の発行株式総数の増加2,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	5,054
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	5,054

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,307.52	—	—	40,307.52
合計	40,307.52	—	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結 会計期間末 残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	28,709
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	28,709

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,508	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。



前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,807.52	2,500	—	40,307.52
合計	37,807.52	2,500	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

(注) 普通株式の発行株式総数の増加2,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	16,849
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	16,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 取締役会	普通株式	69,508	利益剰余金	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="108 403 507 548"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,011,596千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△92,512千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,919,084千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,011,596千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△92,512千円	現金及び現金同等物	<u>1,919,084千円</u>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="545 403 944 548"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,560,347千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△95,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,464,847千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,560,347千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△95,500千円	現金及び現金同等物	<u>1,464,847千円</u>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table data-bbox="983 403 1382 548"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,606,469千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△92,500千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,513,969千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,606,469千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△92,500千円	現金及び現金同等物	<u>1,513,969千円</u>
現金及び預金勘定	2,011,596千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△92,512千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,919,084千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,560,347千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△95,500千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,464,847千円</u>																			
現金及び預金勘定	1,606,469千円																			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△92,500千円																			
現金及び現金同等物	<u>1,513,969千円</u>																			

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>286,925</td> <td>93,838</td> <td>193,086</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>286,925</td> <td>93,838</td> <td>193,086</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	286,925	93,838	193,086	合計	286,925	93,838	193,086	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>405,833</td> <td>183,246</td> <td>222,586</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>405,833</td> <td>183,246</td> <td>222,586</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	405,833	183,246	222,586	合計	405,833	183,246	222,586	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>391,043</td> <td>128,664</td> <td>262,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>391,043</td> <td>128,664</td> <td>262,378</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	391,043	128,664	262,378	合計	391,043	128,664	262,378
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	286,925	93,838	193,086																																			
合計	286,925	93,838	193,086																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	405,833	183,246	222,586																																			
合計	405,833	183,246	222,586																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	391,043	128,664	262,378																																			
合計	391,043	128,664	262,378																																			
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>取得価額相当額は、前中間連結会計期間まで、支払利子込み法により算定していましたが、前連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p>	<p>取得価額相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により算定していましたが、当連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>434,129</td> <td>194,821</td> <td>239,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434,129</td> <td>194,821</td> <td>239,307</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	434,129	194,821	239,307	合計	434,129	194,821	239,307	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>434,129</td> <td>194,821</td> <td>239,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434,129</td> <td>194,821</td> <td>239,307</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	434,129	194,821	239,307	合計	434,129	194,821	239,307	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具備品)</td> <td>417,707</td> <td>136,686</td> <td>281,021</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>417,707</td> <td>136,686</td> <td>281,021</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具器具備品)	417,707	136,686	281,021	合計	417,707	136,686	281,021
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	434,129	194,821	239,307																																			
合計	434,129	194,821	239,307																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	434,129	194,821	239,307																																			
合計	434,129	194,821	239,307																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
その他 (工具器具備品)	417,707	136,686	281,021																																			
合計	417,707	136,686	281,021																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>73,908千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>119,178千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>193,086千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	73,908千円	1年超	119,178千円	合計	193,086千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>105,869千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121,304千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>227,173千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	105,869千円	1年超	121,304千円	合計	227,173千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>105,709千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>160,075千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265,785千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	105,709千円	1年超	160,075千円	合計	265,785千円																		
1年以内	73,908千円																																					
1年超	119,178千円																																					
合計	193,086千円																																					
1年以内	105,869千円																																					
1年超	121,304千円																																					
合計	227,173千円																																					
1年以内	105,709千円																																					
1年超	160,075千円																																					
合計	265,785千円																																					
<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>未経過リース料中間期末残高相当額は、前中間連結会計期間まで、支払利子込み法により算定していましたが、前連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>112,729千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126,578千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239,307千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	112,729千円	1年超	126,578千円	合計	239,307千円	<p>未経過リース料期末残高相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により算定していましたが、当連結会計年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>113,900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>167,120千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>281,021千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	113,900千円	1年超	167,120千円	合計	281,021千円																								
1年以内	112,729千円																																					
1年超	126,578千円																																					
合計	239,307千円																																					
1年以内	113,900千円																																					
1年超	167,120千円																																					
合計	281,021千円																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>31,020千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>31,020千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>—————</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,002千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,981千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,983千円</td> </tr> </table>	支払リース料	31,020千円	減価償却費	31,020千円	相当額		1年以内	12,002千円	1年超	5,981千円	合計	17,983千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>58,135千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>54,582千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>4,735千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 正味リース料の総額から取得価額相当額（残価保証額がある場合はそれを除く）を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,538千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,544千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,082千円</td> </tr> </table>	支払リース料	58,135千円	減価償却費	54,582千円	相当額		支払利息	4,735千円	相当額		1年以内	3,538千円	1年超	1,544千円	合計	5,082千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>80,161千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>75,308千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>6,565千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>8,573千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,580千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,153千円</td> </tr> </table>	支払リース料	80,161千円	減価償却費	75,308千円	相当額		支払利息	6,565千円	相当額		1年以内	8,573千円	1年超	2,580千円	合計	11,153千円
支払リース料	31,020千円																																													
減価償却費	31,020千円																																													
相当額																																														
1年以内	12,002千円																																													
1年超	5,981千円																																													
合計	17,983千円																																													
支払リース料	58,135千円																																													
減価償却費	54,582千円																																													
相当額																																														
支払利息	4,735千円																																													
相当額																																														
1年以内	3,538千円																																													
1年超	1,544千円																																													
合計	5,082千円																																													
支払リース料	80,161千円																																													
減価償却費	75,308千円																																													
相当額																																														
支払利息	6,565千円																																													
相当額																																														
1年以内	8,573千円																																													
1年超	2,580千円																																													
合計	11,153千円																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	46,348	45,018	△1,330
合計	46,348	45,018	△1,330

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	567

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	49,115	36,747	△12,367
合計	49,115	36,747	△12,367

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	120
匿名組合出資金	87,700

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	48,907	45,153	△3,754
合計	48,907	45,153	△3,754

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	632

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても金利スワップ取引には、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 5,054千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 57名 当社子会社取締役 3名、当社子会社従業員24名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 400株
付与日	平成18年7月15日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	2年間 (自 平成18年7月15日 至 平成20年6月30日)
権利行使期間	権利確定後3年間 (自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日)
権利行使価格 (円)	271,807
付与日における公正な評価単価 (円)	132,008

(注) 権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。

ただし、当社及び当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合にはこの限りではなく、退任及び退職後6ヶ月間に限り行使することができる。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 11,859千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費 16,849千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名	当社取締役 5名	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名
株式の種類別の ストックオプションの数	普通株式 600株	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年7月12日	平成18年7月15日	平成18年7月15日
権利確定条件	付与日（平成16年7月12日）以降権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 付与日（平成18年7月15日）以降権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。 ② 権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ① 付与日（平成18年7月15日）以降権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。 ② 権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。
対象勤務期間	平成16年7月12日から平成18年6月30日まで	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。
権利行使価格（円）	248,719	271,807	271,807
付与日における 公正な評価単価（円）	—	132,008	132,008



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	賃貸住宅 販売事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,289,881	775,402	61,000	378,993	8,505,278	—	8,505,278
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,336	—	—	1,336	(1,336)	—
計	7,289,881	776,739	61,000	378,993	8,506,615	(1,336)	8,505,278
営業費用	6,961,716	650,390	47,255	302,406	7,961,768	239,629	8,201,398
営業利益	328,165	126,349	13,744	76,587	544,846	(240,966)	303,879

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,374,143	1,012,365	74,726	293,146	10,754,381	—	10,754,381
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,097	—	—	2,097	(2,097)	—
計	9,374,143	1,014,462	74,726	293,146	10,756,478	(2,097)	10,754,381
営業費用	9,159,845	845,125	62,007	223,440	10,290,419	261,371	10,551,790
営業利益	214,298	169,336	12,719	69,705	466,059	(263,469)	202,590

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	賃貸住宅 販売事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,953,989	1,808,494	146,382	706,390	19,615,256	—	19,615,256
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,620	—	—	2,620	(2,620)	—
計	16,953,989	1,811,114	146,382	706,390	19,617,876	(2,620)	19,615,256
営業費用	15,845,886	1,360,275	99,082	582,534	17,887,778	486,920	18,374,699
営業利益	1,108,103	450,839	47,299	123,855	1,730,098	(489,541)	1,240,556

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売(投資)事業 …… アパート及びマンション等の企画・販売、賃貸住宅販売の代理店システム事業
- (2) 不動産賃貸管理事業 …… アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業 …… アパート及びマンション購入資金の一部融資業務及び家賃滞納保証
- (4) その他の事業 …… LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、増改築及びメンテナンス工事の請負、損害保険取扱代理店事業

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、次のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (千円)	当中間連結 会計期間 (千円)	前連結 会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	243,557	268,711	498,158	提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 当中間連結会計期間より、賃貸住宅販売事業を不動産販売(投資)事業に名称変更しておりますが、事業区分に変更はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 108,567円39銭 1株当たり 中間純利益 3,768円5銭	1株当たり純資産額 122,342円30銭 1株当たり 中間純利益 1,033円37銭	1株当たり純資産額 123,183円53銭 1株当たり 当期純利益 18,829円05銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 3,764円31銭	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 一円一銭	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 一円一銭

(注) 1 当中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	144,103	41,044	733,942
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益(千円)	144,103	41,044	733,942
普通株式の期中平均 株式数(株)	38,243	39,719	38,979
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	38	—	—
(うち新株予約権)	(38)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権(400個) なお、これらの概要 は「新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	平成16年6月29日定時 株主総会決議による新株 予約権 新株予約権の目的と なる株式の種類及び数 普通株式 424株	平成16年6月29日定 時株主総会決議による 新株予約権 新株予約権の目的と なる株式の種類及び数 普通株式 476株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	1,381,107		791,571		886,825		
2 受取手形		—		16,400		350,000		
3 不動産事業未収入 金	※2	2,616,197		1,602,853		2,944,130		
4 売掛金		4,391		5,162		4,711		
5 販売用不動産	※2.5	3,811,514		4,833,428		4,075,124		
6 不動産事業支出金	※2	3,956,446		4,620,144		4,961,344		
7 その他のたな卸資 産		27,330		69,251		35,518		
8 繰延税金資産		279,016		79,075		125,133		
9 その他	※4	184,325		525,461		372,736		
貸倒引当金		△23,851		△14,890		△36,465		
流動資産合計		12,236,480	70.5	12,528,458	66.8	13,719,060	72.1	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	674,964		674,496		677,412		
(2) 土地	※2	1,137,332		1,137,332		1,137,332		
(3) その他		39,814		37,694		39,451		
計		1,852,110		1,849,522		1,854,196		
2 無形固定資産		1,087		1,087		1,087		
3 投資その他の資産								
(1) 関係会社株式		944,454		1,198,334		1,178,334		
(2) 関係会社 長期貸付金		1,949,936		2,751,182		1,844,998		
(3) 繰延税金資産		40,664		19,882		13,891		
(4) その他		359,741		482,119		428,763		
貸倒引当金		△28,038		△19,007		△21,673		
計		3,266,758		4,432,511		3,444,314		
固定資産合計		5,119,956	29.5	6,283,122	33.2	5,299,597	27.9	
資産合計		17,356,436	100.0	18,811,580	100.0	19,018,658	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		1,805,461		1,120,651		1,171,875		
2		14,157		8,961		13,757		
3	※2	2,267,400		4,686,220		2,879,005		
4		340,000		530,000		440,000		
5	※2	2,127,230		2,541,210		4,146,690		
6		—		638,449		1,184,318		
7		9,023		10,356		17,112		
8		98,299		291,699		247,059		
9		14,282		18,654		15,495		
10		1,227		702		1,017		
11		36,491		—		—		
12	※4	521,142		443,548		562,665		
			7,234,714	41.7	10,290,454	54.7	10,678,997	56.1
II 固定負債								
1		730,000		—		210,000		
2	※2	3,711,500		3,800,290		3,376,100		
3	※5	1,184,318		—		—		
4		13,772		17,942		14,704		
5		214,313		—		—		
6		172,664		162,302		182,991		
7		—		15,417		17,917		
			6,026,569	34.7	3,995,951	21.2	3,801,713	20.0
			13,261,284	76.4	14,286,406	75.9	14,480,710	76.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,922,159	11.1	1,922,159	10.2	1,922,159	10.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,854,564		1,854,564		1,854,564	
資本剰余金合計		1,854,564	10.7	1,854,564	9.9	1,854,564	9.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		550		550		550	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		250,000		450,000		250,000	
繰越利益剰余金		206,500		418,909		638,408	
利益剰余金合計		457,050	2.6	869,459	4.6	888,958	4.7
4 自己株式		△142,347	△0.8	△142,347	△0.7	△142,347	△0.7
株主資本合計		4,091,426	23.6	4,503,835	24.0	4,523,335	23.8
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		△1,330	△0.0	△7,371	△0.0	△2,237	△0.0
評価・換算差額等 合計		△1,330	△0.0	△7,371	△0.0	△2,237	△0.0
III 新株予約権		5,054	0.0	28,709	0.1	16,849	0.1
純資産合計		4,095,151	23.6	4,525,174	24.1	4,537,947	23.9
負債純資産合計		17,356,436	100.0	18,811,580	100.0	19,018,658	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		7,389,899	100.0		8,667,252	100.0		16,116,069	100.0
II 売上原価			6,275,482	84.9		7,567,640	87.3		13,340,579	82.8
売上総利益			1,114,417	15.1		1,099,611	12.7		2,775,490	17.2
III 販売費及び 一般管理費			908,584	12.3		950,584	11.0		1,865,092	11.6
営業利益			205,832	2.8		149,027	1.7		910,397	5.6
IV 営業外収益	※2		45,597	0.6		54,191	0.6		96,184	0.6
V 営業外費用	※3		116,978	1.6		123,816	1.4		166,439	1.0
経常利益			134,451	1.8		79,403	0.9		840,142	5.2
VI 特別利益	※4		60,109	0.8		17,618	0.2		286,809	1.8
VII 特別損失	※5		—	—		—	—		321,235	2.0
税引前中間(当 期)純利益			194,560	2.6		97,021	1.1		805,716	5.0
法人税、住民税 及び事業税		3,878			3,466			7,553		
法人税等還付額		—			—			△6,601		
法人税等調整額		86,085	89,964	1.2	43,546	47,012	0.5	268,259	269,211	1.7
中間(当期)純利 益			104,596	1.4		50,009	0.6		536,505	3.3



③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	550	850,000	△498,096	352,453	△142,347	3,276,830
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	355,000	355,000						710,000
別途積立金の取崩				△600,000	600,000	—		—
中間純利益					104,596	104,596		104,596
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	—	△600,000	704,596	104,596	—	814,596
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	206,500	457,050	△142,347	4,091,426

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,276,830
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			710,000
別途積立金の取崩			—
中間純利益			104,596
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△1,330	5,054	3,724
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,330	5,054	818,321
平成18年9月30日 残高 (千円)	△1,330	5,054	4,095,151

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	638,408	888,958	△142,347	4,523,335	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩				200,000	△200,000	—		—	
剰余金の配当					△69,508	△69,508		△69,508	
中間純利益					50,009	50,009		50,009	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	200,000	△219,499	△19,499	—	△19,499	
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	450,000	418,909	869,459	△142,347	4,503,835	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金		
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	16,849	4,537,947
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△69,508
中間純利益			50,009
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△5,133	11,859	6,726
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△5,133	11,859	△12,772
平成19年9月30日 残高 (千円)	△7,371	28,709	4,525,174

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,567,159	1,499,564	550	850,000	△498,096	352,453	△142,347	3,276,830	
事業年度中の変動額									
新株の発行	355,000	355,000						710,000	
別途積立金の取崩				△600,000	600,000	—		—	
当期純利益					536,505	536,505		536,505	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	355,000	355,000	—	△600,000	1,136,505	536,505	—	1,246,505	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,922,159	1,854,564	550	250,000	638,408	888,958	△142,347	△4,523,335	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	—	—	3,276,830
事業年度中の変動額			
新株の発行			710,000
別途積立金の取崩			—
当期純利益			536,505
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△2,237	16,849	14,612
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,237	16,849	1,261,117
平成19年3月31日 残高 (千円)	△2,237	16,849	4,537,947

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 移動平均法による原 価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処 理し、売却原価は移 動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原 価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 商品 売価還元法による原 価法 製品、原材料 総平均法による原価 法 貯蔵品 最終仕入原価法によ る原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左</p> <p>製品、原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市 場価格等に基づく時 価法(評価差額は全 部純資産直入法によ り処理し、売却原価 は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産 同左 不動産事業支出金 同左</p> <p>製品、原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～50年	有形固定資産 同左	有形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	—————	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に直近1年間の引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>(4) 構造計算書偽装関連損失引当金 建築物の耐震強度に係る構造計算書偽装事件に関連した損失に備えるため、発生見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を引当計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(追加情報)            従来、当社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成19年3月30日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、支給対象の役員全員がその打ち切り支給を辞退いたしました。            これにより平成19年3月末の役員退職慰労引当金残高 226,302千円を全額取崩し、特別利益に計上しております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的及び短期的な売買利益を目的としたデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事項	—————	<p>(1) 支払利息の原価算入の 会計処理</p> <p>大型の開発案件（開発総 事業費が3億円を超え、開 発期間が1年を超える事 業）に係る正常な開発期間 中の支払利息は、取得原価 に算入しております。</p> <p>当中間会計期間において 取得原価に算入した支払利 息は、65,318千円でありま す。</p> <p>なお、前中間会計期間に おいては、不動産開発事業 に要する支払利息を期間費 用として処理してありまし たが、前中間会計期間にお いて、大型の開発案件（開 発総事業費が3億円を超 え、開発期間が1年を超 える事業）に係る正常な開 発期間中の支払利息を原価 算入する方法によった場合、 経常利益及び税引前中間純 利益は、それぞれ40,763千 円増加することとなります。</p>	<p>(1) 支払利息の原価算入の 会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、不動産開発事業に要する支払利息を期間費用として処理しておりましたが、当事業年度から、大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息を原価算入する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、最近の金利上昇傾向及び開発事業の拡大に伴い、不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることから、不動産開発事業における費用と収益を合理的に対応させることにより期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比較して、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ95,875千円増加しております。</p> <p>なお、上記変更は、当社における大型の開発案件の増加に伴って不動産開発事業に直接関連する支払利息の金額的重要性が増加していることを受けて、当下半年期から行うこととなったため、中間・年度の首尾一貫性を欠いております。</p> <p>従って、当中間会計期間は、従来の基準によっており、当事業年度と同一の基準によった場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40,763千円少く計上されております。</p>
	<p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,090,096千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ5,054千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,521,097千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ16,849千円減少しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 270,745千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 301,222千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 280,708千円</p>																																																																
<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">889,362千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td style="text-align: right;">2,458,318千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">435,709千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,021,581千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,854,972千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金 一年以内</td> <td style="text-align: right;">1,138,000千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td style="text-align: right;">1,718,430千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,486,500千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,342,930千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,577千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	販売用不動産	889,362千円	不動産事業 支出金	2,458,318千円	建物	435,709千円	土地	1,021,581千円	計	4,854,972千円	短期借入金 一年以内	1,138,000千円	返済予定	1,718,430千円	長期借入金	1,486,500千円	計	4,342,930千円	<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業</td> <td style="text-align: right;">836,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,378,670千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">3,842,251千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td style="text-align: right;">3,842,251千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">569,490千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,070,977千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,747,390千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金 一年以内</td> <td style="text-align: right;">4,425,420千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td style="text-align: right;">380,210千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,636,290千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,441,920千円</td> </tr> </table>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	不動産事業	836,000千円	未収入金	3,378,670千円	販売用不動産	3,842,251千円	不動産事業 支出金	3,842,251千円	建物	569,490千円	土地	1,070,977千円	計	9,747,390千円	短期借入金 一年以内	4,425,420千円	返済予定	380,210千円	長期借入金	3,636,290千円	計	8,441,920千円	<p>※2 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金 (定期預金)</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">1,526,231千円</td> </tr> <tr> <td>不動産事業 支出金</td> <td style="text-align: right;">3,818,954千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">578,445千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,070,977千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,044,609千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金 一年以内</td> <td style="text-align: right;">1,896,090千円</td> </tr> <tr> <td>返済予定</td> <td style="text-align: right;">1,962,890千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,956,500千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,815,480千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他に建物1,501千円、土地4,168千円を関係会社の借入金の担保に供しております。</p>	現金及び預金 (定期預金)	50,000千円	販売用不動産	1,526,231千円	不動産事業 支出金	3,818,954千円	建物	578,445千円	土地	1,070,977千円	計	7,044,609千円	短期借入金 一年以内	1,896,090千円	返済予定	1,962,890千円	長期借入金	2,956,500千円	計	6,815,480千円
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																	
販売用不動産	889,362千円																																																																	
不動産事業 支出金	2,458,318千円																																																																	
建物	435,709千円																																																																	
土地	1,021,581千円																																																																	
計	4,854,972千円																																																																	
短期借入金 一年以内	1,138,000千円																																																																	
返済予定	1,718,430千円																																																																	
長期借入金	1,486,500千円																																																																	
計	4,342,930千円																																																																	
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																	
不動産事業	836,000千円																																																																	
未収入金	3,378,670千円																																																																	
販売用不動産	3,842,251千円																																																																	
不動産事業 支出金	3,842,251千円																																																																	
建物	569,490千円																																																																	
土地	1,070,977千円																																																																	
計	9,747,390千円																																																																	
短期借入金 一年以内	4,425,420千円																																																																	
返済予定	380,210千円																																																																	
長期借入金	3,636,290千円																																																																	
計	8,441,920千円																																																																	
現金及び預金 (定期預金)	50,000千円																																																																	
販売用不動産	1,526,231千円																																																																	
不動産事業 支出金	3,818,954千円																																																																	
建物	578,445千円																																																																	
土地	1,070,977千円																																																																	
計	7,044,609千円																																																																	
短期借入金 一年以内	1,896,090千円																																																																	
返済予定	1,962,890千円																																																																	
長期借入金	2,956,500千円																																																																	
計	6,815,480千円																																																																	

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																													
<p>3 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="156 327 513 719"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケーエナジー</td> <td>27,824</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,423,408</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱日商ハーモニー</td> <td>2,643,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,094,232</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケーエナジー	27,824	割賦債務他	㈱SHC	1,423,408	銀行借入	㈱日商ハーモニー	2,643,000	銀行借入	計	4,094,232		<p>3 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="587 327 944 730"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケーエナジー</td> <td>128,642</td> <td>銀行借入 割賦債務</td> </tr> <tr> <td>㈱SG・コミュニケーションズ</td> <td>1,516,230</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱シノケングループ</td> <td>4,654,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,298,872</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>㈱SHCは、平成19年7月9日付で㈱SG・コミュニケーションズに社名変更しております。 ㈱日商ハーモニーは、平成19年4月12日付で㈱シノケングループに社名変更しております。</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケーエナジー	128,642	銀行借入 割賦債務	㈱SG・コミュニケーションズ	1,516,230	銀行借入	㈱シノケングループ	4,654,000	銀行借入	計	6,298,872		<p>3 保証債務 下記の債務について連帯保証しております。</p> <table border="1" data-bbox="1018 327 1378 730"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額 (千円)</th> <th>債務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱エスケーエナジー</td> <td>89,696</td> <td>割賦債務他</td> </tr> <tr> <td>㈱SHC</td> <td>1,478,574</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>㈱日商ハーモニー</td> <td>3,119,000</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,687,270</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>—————</p>	保証先	金額 (千円)	債務内容	㈱エスケーエナジー	89,696	割賦債務他	㈱SHC	1,478,574	銀行借入	㈱日商ハーモニー	3,119,000	銀行借入	計	4,687,270	
保証先	金額 (千円)	債務内容																																													
㈱エスケーエナジー	27,824	割賦債務他																																													
㈱SHC	1,423,408	銀行借入																																													
㈱日商ハーモニー	2,643,000	銀行借入																																													
計	4,094,232																																														
保証先	金額 (千円)	債務内容																																													
㈱エスケーエナジー	128,642	銀行借入 割賦債務																																													
㈱SG・コミュニケーションズ	1,516,230	銀行借入																																													
㈱シノケングループ	4,654,000	銀行借入																																													
計	6,298,872																																														
保証先	金額 (千円)	債務内容																																													
㈱エスケーエナジー	89,696	割賦債務他																																													
㈱SHC	1,478,574	銀行借入																																													
㈱日商ハーモニー	3,119,000	銀行借入																																													
計	4,687,270																																														

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理しております。</p> <p>なお、当該処理により計上された資産及び負債は、以下のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 1,419,116千円 関係会社長期借入金 1,184,318千円</p>	<p>※5 当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理しております。</p> <p>なお、当該処理により計上された資産及び負債は、以下のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 815,304千円 一年以内返済予定関 係会社長期借入金 638,449千円</p>	<p>※5 当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して、当社が保有する販売用不動産を売却した取引については、当社が有限会社KSファンド及び有限会社エスアンドエムファンドに対して譲渡対価相当額の5%を超える保証金を差し入れていることから、当該資産に係るリスクと経済価値ほとんどすべてが譲受人である特別目的会社を通じて他の者に移転していると認められないため、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理しております。</p> <p>なお、当該処理により計上された資産及び負債は、以下のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 1,426,925千円 一年以内返済予定関 係会社長期借入金 1,184,318千円</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>6 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェン トとするシンジケートロー ン契約（借入残高570,000千 円）には、以下の財務制限 条項が付されており、これ に抵触した場合、借入先の 要求に基づき、借入金を一 括返済することがありま す。</p> <p>①各事業年度の決算期及び 中間期の末日における連 結貸借対照表及び単体の 貸借対照表における資本 の部の金額を直前の決算 期の末日における資本の 部の金額の75%以上に維 持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び 中間期の末日における連 結損益計算書及び単体の 損益計算書上の税引後当 期損益に関して、それぞ れ2期連続して損失を計 上しないこと。</p>	<p>6 財務制限条項</p> <p>—————</p>	<p>6 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱福岡銀行をエージェン トとするシンジケートロー ン契約（借入残高570,000千 円）には、以下の財務制限 条項が付されており、これ に抵触した場合、借入先の 要求に基づき、借入金を一 括返済することがありま す。</p> <p>①各事業年度の決算期及び 中間期の末日における連 結貸借対照表及び単体の 貸借対照表における純資 産の部の金額から新株予 約権、少数株主持分、繰 延ヘッジ損益を控除した 金額を直前の決算期の末 日における純資産の部の 金額から新株予約権、少 数株主持分、繰延ヘッジ 損益（平成18年5月1日 以前の事業年度にかかる 決算期及び中間期の貸借 対照表においては資本の 部の金額をいう）を控除 した金額の75%以上に維 持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期及び 中間期の末日における連 結損益計算書及び単体の 損益計算書上の税引後当 期損益に関して、それぞ れ2期連続して損失を計 上しないこと。</p>



前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における資本の部の金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>	<p>(2) ㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（借入残高2,000,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>①各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額から新株予約権、少数株主持分、繰延ヘッジ損益を控除した金額を平成17年3月決算期の末日における資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <p>②各事業年度の決算期の末日及び中間決算の日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益に関して、損失を計上しないこと。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(3) 当社の連結子会社である(株)SG・コミュニケーションズの(株)三菱東京UFJ銀行を借入先とする実行可能期間付限度貸付契約(借入枠300,000千円、借入実行残高100,000千円)には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、適用利率が基準レートに一定の加算レートを加算した利率となります。</p> <p>①当社及び当社の連結子会社である(株)SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期の末日における各々の単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年3月に終了する決算期の末日における各々の単体貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②当社及び当社の連結子会社である(株)SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期にかかる各々の単体損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	※1 同左	—————
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30,587千円 会費収入 7,019千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 32,385千円 会費収入 8,439千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 58,980千円 会費収入 14,049千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 87,731千円 支払手数料 22,730千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 89,737千円 支払手数料 24,214千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 123,643千円 支払手数料 33,394千円
※4 特別利益のうち主要なもの 土地売却益 49,128千円  —————	※4 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金 戻入益 17,618千円  —————	※4 特別利益のうち主要なもの 役員退職慰労引当金戻入益 226,302千円  ※5 特別損失のうち主要なもの 和解金 244,790千円
6 減価償却実施額 有形固定資産 18,909千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 20,513千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 38,685千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="119 488 499 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>277,896</td> <td>86,500</td> <td>191,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>277,896</td> <td>86,500</td> <td>191,396</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	277,896	86,500	191,396	合計	277,896	86,500	191,396	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="550 488 930 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>402,693</td> <td>180,734</td> <td>221,958</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>402,693</td> <td>180,734</td> <td>221,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、前中間会計期間まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、前事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="550 985 930 1202"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>430,793</td> <td>192,152</td> <td>238,640</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>430,793</td> <td>192,152</td> <td>238,640</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	402,693	180,734	221,958	合計	402,693	180,734	221,958		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	430,793	192,152	238,640	合計	430,793	192,152	238,640	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="983 488 1362 705"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>387,903</td> <td>126,466</td> <td>261,436</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387,903</td> <td>126,466</td> <td>261,436</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="983 985 1362 1202"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>414,371</td> <td>134,351</td> <td>280,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>414,371</td> <td>134,351</td> <td>280,020</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	387,903	126,466	261,436	合計	387,903	126,466	261,436		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	414,371	134,351	280,020	合計	414,371	134,351	280,020
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	277,896	86,500	191,396																																																											
合計	277,896	86,500	191,396																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	402,693	180,734	221,958																																																											
合計	402,693	180,734	221,958																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	430,793	192,152	238,640																																																											
合計	430,793	192,152	238,640																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	387,903	126,466	261,436																																																											
合計	387,903	126,466	261,436																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
工具器具備品	414,371	134,351	280,020																																																											
合計	414,371	134,351	280,020																																																											
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="151 1288 499 1393"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>72,885千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>118,511千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191,396千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	1年以内	72,885千円	1年超	118,511千円	合計	191,396千円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 1288 930 1393"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>105,210千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>121,304千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>226,515千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額は、前中間会計期間まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、前事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="582 1673 930 1778"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>112,062千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126,578千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,640千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	105,210千円	1年超	121,304千円	合計	226,515千円	1年以内	112,062千円	1年超	126,578千円	合計	238,640千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1013 1288 1362 1393"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>105,059千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>159,744千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264,804千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により算定しておりましたが、当事業年度より支払利子抜き法により算定しております。支払利子込み法により算定した金額は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1013 1673 1362 1778"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>113,233千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>166,786千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>280,020千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	105,059千円	1年超	159,744千円	合計	264,804千円	1年以内	113,233千円	1年超	166,786千円	合計	280,020千円																														
1年以内	72,885千円																																																													
1年超	118,511千円																																																													
合計	191,396千円																																																													
1年以内	105,210千円																																																													
1年超	121,304千円																																																													
合計	226,515千円																																																													
1年以内	112,062千円																																																													
1年超	126,578千円																																																													
合計	238,640千円																																																													
1年以内	105,059千円																																																													
1年超	159,744千円																																																													
合計	264,804千円																																																													
1年以内	113,233千円																																																													
1年超	166,786千円																																																													
合計	280,020千円																																																													

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,975千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>29,975千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>—————</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となつたものはありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>12,002千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,981千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,983千円</td> </tr> </table>	支払リース料	29,975千円	減価償却費	29,975千円	相当額		1年以内	12,002千円	1年超	5,981千円	合計	17,983千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57,801千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>54,268千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>4,724千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 正味リース料の総額から取得価額相当額（残価保証額がある場合はそれを除く）を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>3,538千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,544千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,082千円</td> </tr> </table>	支払リース料	57,801千円	減価償却費	54,268千円	相当額		支払利息	4,724千円	相当額		1年以内	3,538千円	1年超	1,544千円	合計	5,082千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>79,494千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>74,680千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>6,532千円</td> </tr> <tr> <td>相当額</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>8,573千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,580千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,153千円</td> </tr> </table>	支払リース料	79,494千円	減価償却費	74,680千円	相当額		支払利息	6,532千円	相当額		1年以内	8,573千円	1年超	2,580千円	合計	11,153千円
支払リース料	29,975千円																																													
減価償却費	29,975千円																																													
相当額																																														
1年以内	12,002千円																																													
1年超	5,981千円																																													
合計	17,983千円																																													
支払リース料	57,801千円																																													
減価償却費	54,268千円																																													
相当額																																														
支払利息	4,724千円																																													
相当額																																														
1年以内	3,538千円																																													
1年超	1,544千円																																													
合計	5,082千円																																													
支払リース料	79,494千円																																													
減価償却費	74,680千円																																													
相当額																																														
支払利息	6,532千円																																													
相当額																																														
1年以内	8,573千円																																													
1年超	2,580千円																																													
合計	11,153千円																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(持株会社制導入に伴う会社分割)

当社は、平成19年5月18日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制の導入を目的として、下記のとおり当社の賃貸住宅販売事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を会社分割し、株式会社シノケングループ(平成19年4月12日付で株式会社日商ハーモニーから商号変更、平成19年10月1日付で「株式会社シノケン」に商号変更)に承継することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けました。

当社は、上記の会社分割後に承継会社の全株式を保有する持株会社となり、平成19年10月1日付で「株式会社シノケングループ」に商号変更しました。

## 1. 会社分割の目的

当社グループは、従来当社及び当社子会社に分散していた不動産賃貸管理事業を集約するなど業務再編を進め、各事業会社を並列に配して社内の責任体制・権限の明確化を行ってまいります。合わせて、事業における意思決定機能と執行機能をそれぞれ分離し、経営のスピードを高めるとともに、より厳格な内部管理体制の構築および内部統制ルールの実施を図ってまいります。

これらの実現に向けた組織再編の第一段階として、吸収分割により当社の有する各事業部門を当社の100%子会社である株式会社シノケングループに継承させ、持株会社体制に移行しました。

新体制下においては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による連結企業価値の向上に努めてまいります。

## 2. 承継会社の概要

- ①名称 株式会社シノケングループ(平成19年10月1日付で株式会社シノケンに商号変更)
- ②住所 東京都港区芝二丁目3番3号
- ③代表者の氏名 代表取締役社長 篠原 英明
- ④資本金 60百万円
- ⑤事業の内容 マンション分譲事業・マンション賃貸管理事業

## 3. 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社シノケングループを承継会社とする物的分割です。

## 4. 割当株式数

株式会社シノケングループは、当社に普通株式15,000株を割当交付しました。

## 5. 割当株式数の算定根拠等

### ①算定の基礎、経緯

承継会社である株式会社シノケングループは当社の100%子会社であり、また分割方式が物的分割であることから、承継会社が分割会社である当社に交付する株式の数については、当社及び承継会社が1株当たりの純資産額等を考慮して協議の上決定いたしました。

### ②算定機関との関係

当社の100%子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

## 6. 会計処理の概要

企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。

## 7. 分割により減少する資本金の額等

分割により減少する資本金の額等はありません。



前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(持株会社制導入に伴う会社分割)

当社は、平成19年5月18日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制の導入を目的として、下記のとおり当社の賃貸住宅販売事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を会社分割し、株式会社シノケングループ(平成19年4月12日付で株式会社日商ハーモニーから商号変更、平成19年10月1日付で「株式会社シノケン」に商号変更予定)に承継することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けました。

当社は、上記の会社分割後に承継会社の全株式を保有する持株会社となり、平成19年10月1日付で「株式会社シノケングループ」に商号変更する予定です。

## 1. 会社分割の目的

当社グループは、従来当社及び当社子会社に分散していた不動産賃貸管理事業を集約するなど業務再編を進め、各事業会社を並列に配して社内の責任体制・権限の明確化を行ってまいります。合わせて、事業における意思決定機能と執行機能をそれぞれ分離し、経営のスピードを高めるとともに、より厳格な内部管理体制の構築および内部統制ルールの実施を図ってまいります。

これらの実現に向けた組織再編の第一段階として、吸収分割により当社の有する各事業部門を当社の100%子会社である株式会社シノケングループに承継させ、持株会社体制へ移行することといたしました。

新体制下においては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による連結企業価値の向上に努めてまいります。

## 2. 分割日程

当吸収分割契約承認取締役会	平成19年5月18日
吸収分割契約締結	平成19年5月18日
吸収分割契約承認株主総会(承継会社)	平成19年6月27日
吸収分割契約承認株主総会(当社)	平成19年6月28日
吸収分割の効力発生日	平成19年10月1日(予定)

## 3. 分割方式

当社を分割会社とし、株式会社シノケングループを承継会社とする物的分割です。

## 4. 割当株式数

株式会社シノケングループは、当社に普通株式15,000株を割当交付します。

## 5. 割当株式数の算定根拠等

### ①算定の基礎、経緯

承継会社である株式会社シノケングループは当社の100%子会社であり、また分割方式が物的分割であることから、承継会社が分割会社である当社に交付する株式の数については、当社及び承継会社が1株当たりの純資産額等を考慮して協議の上決定いたしました。

### ②算定機関との関係

当社の100%子会社を承継会社とした吸収分割であることから、第三者機関による算定は実施しておりません。

## 6. 会計処理の概要

企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。

## 7. 分割により減少する資本金の額等

分割により減少する資本金の額等はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                           |
|-------------------------|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づくものであります。 | 平成19年5月25日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日<br>(第17期) 至 平成19年3月31日                   | 平成19年6月29日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 平成19年6月29日に提出した第17期有価証券報告書の訂正報告書であります。                    | 平成19年9月20日<br>福岡財務支局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 7日

株式会社シノケン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケン及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月 5 日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 7日

株式会社シノケン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケンの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。